四八月取ノナイル傍(半赤)		
個人情報ファイルの名称	火災記録書綴	
機関の名称	甘木・朝倉消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	警備課	
個人情報ファイルの利用目的	火災調査・調査報告の記録保存とともに火災予防対策 資料のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、 年齢、6続柄、7親族関係 歴、10学業・学歴、11 ²	、8家庭状況、9職業・職
記録範囲	火災関係者、調査対象者	
記録情報の収集方法	本人、	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)甘木・朝倉消防	本部 警備課
	(所在地)〒838-0065 朝	倉市一木18番地20
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	救助業務報告書	
機関の名称	甘木・朝倉消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	警備課	
個人情報ファイルの利用目的	救助活動に関する活動内容等の記録のために利用す る。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5職業・職歴、6学業・学歴、11被災状況	
記録範囲	傷病者	
記録情報の収集方法	本人、関係者	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 甘木・朝倉消防本部 警備課	
及び所在地	(所在地)〒838-0065 朝倉市一木18番地20	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無	
備 考		

個人情報ファイルの名称	救急業務報告書	
機関の名称	甘木・朝倉消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	警備課	
個人情報ファイルの利用目的	救急業務の記録と消防行政施策の資料のために利用す る。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5親族 関係、6家庭状況、7職業・職歴、8学業・学歴、9 病歴、10心身の機能の障害、11医師等の指導・診 察等	
記録範囲	傷病者、関係者	
記録情報の収集方法	本人、介護施設等、医療機関、関係者	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)甘木・朝倉消防本部 警備課	
	(所在地)〒838-0065 朝倉市一木18番地20	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号政令第21条第7項に該当するファイル□有 □無	
備 考		

個人情報ファイルの名称	その他災害に関する綴	
機関の名称	甘木・朝倉消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	警備課	
個人情報ファイルの利用目的	その他災害の活動内容報告及び記録保存のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、 年齢、6職業・職歴、7学	
記録範囲	災害関係者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)甘木・朝倉消防ス	本部 警備課
	(所在地)〒838-0065 朝	倉市一木18番地20
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	救急出動記録票綴(A-1)	
機関の名称	甘木・朝倉消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警備課	
個人情報ファイルの利用目的	救急事案の活動記録を保管するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5国籍・本籍、6親族関係、7家庭状況、8職業・職歴、9学業・学歴、10病歴、11心身の機能の障害、12医師等の指導・診察等	
記録範囲	傷病者、関係者	
記録情報の収集方法	本人、介護施設等、医療機関、関係者	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)甘木・朝倉消防本部 警備課	
	(所在地)〒838-0065 朝倉市一木18番地20	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	
備 考		

個人情報ファイルの名称	CPA傷病者活動記録(ウン	ツタイン)に関する綴
機関の名称	甘木・朝倉消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	警備課	
個人情報ファイルの利用目的	救急(心肺停止)事案の活動記録を保管するために利 用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4本籍、6親族関係、7家庭 業・学歴、10病歴、11 師等の指導・診察等	状況、8職業・職歴、9学
記録範囲	傷病者、関係者	
記録情報の収集方法	本人、介護施設等、関係者	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)甘木・朝倉消防	本部 警備課
	(所在地)〒838-0065 朝	倉市一木18番地20
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	傷病者収容証綴	
機関の名称	甘木・朝倉消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	警備課	
個人情報ファイルの利用目的	救急搬送傷病者の情報を保管するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5病歴、6医師等の指導・診察等	
記録範囲	傷病者、関係者	
記録情報の収集方法	本人、介護施設等、医療機関、関係者	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)甘木・朝倉消防本部 警備課	
及び所在地	(所在地)〒838-0065 朝倉市一木18番地20	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	
備 考		

個人情報ファイルの名称	要援護者ネットワークに関する綴	
機関の名称	甘木・朝倉消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	警備課	
個人情報ファイルの利用目的	緊急情報キット (おたすけキット) 配布者の情報を管理するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・ 年齢	
記録範囲	緊急情報キット配布者	
記録情報の収集方法	本人、市町村住民課	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	筑後地域消防指令センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)甘木・朝倉消防本部 警備課	
	(所在地)〒838-0065 朝倉市一木18番地20	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	緊急通報システムに関する綴	
機関の名称	甘木・朝倉消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	警備課	
個人情報ファイルの利用目的	緊急通報システム(あんしんライン)利用者の情報を 管理するために利用する。(現在システム運用なし)	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・ 年齢	
記録範囲	緊急通報システム利用者	
記録情報の収集方法	本人、市町村介護福祉課	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)甘木・朝倉消防本部 警備課	
及び所在地	(所在地)〒838-0065 朝倉市一木18番地20	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	
備 考		

個人情報ファイルの名称	救急事案終了書	
機関の名称	甘木・朝倉消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	警備課	
個人情報ファイルの利用目的	救急事案の指令内容及び概況把握のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・ 年齢、6被災状況、7病歴、8心身の機能の障害	
記録範囲	事案関係者、通報者	
記録情報の収集方法	本人、通報者	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)甘木・朝倉消防本部 警備課	
	(所在地)〒838-0065 朝倉市一木18番地20	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	
備考		